

平成23年第2回  
区議会定例会

### 議決結果

区長が提出した議案は、すべて原案どおり可決・同意・決定されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

◆予算案1件

◎平成23年度補正予算

- 平成23年度新宿区一般会計補正予算(第2号)

◆条例案7件

◎一部改正の条例

- 公益的法人等への新宿区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例
- 新宿区立地域交流館条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立保育所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例
- 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

◆同意案2件

- 新宿区監査委員選任の同意について(2件)

◆諮問案3件

- 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について(3件)

◆その他4件

- 特別区道の路線の認定について(3件)
- 公の施設の指定管理者の指定について

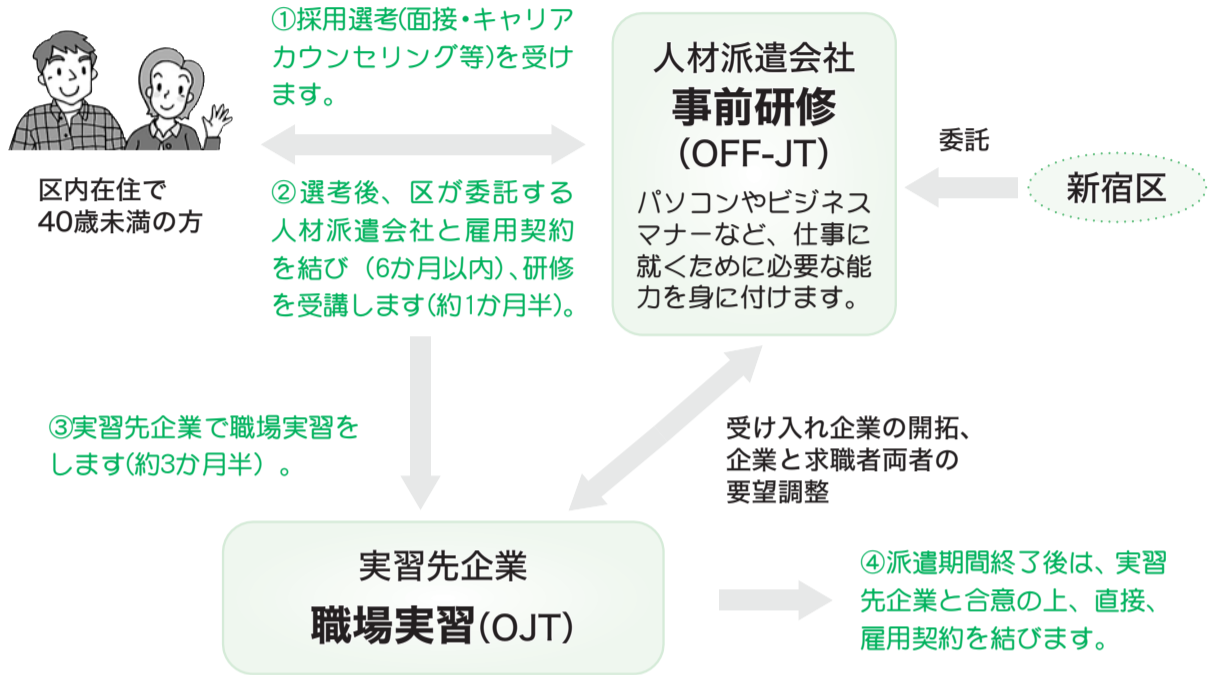
## 40歳未満で 区内の企業で働きたい方を募集します

### 地域企業就業支援事業

安定した就労を希望しているものの就職先が決まらない40歳未満の若年者の方を対象に、区内での就業を支援します。区が委託する人材派遣会社(㈱パソナ)と6か月以内の期間で雇用契約を結び、パソコンやビジネスマナーなどの研修を受けた後、派遣により区内の企業で職場実習を行います。雇用期間中は給与が支給され、派遣期間終了後の実習先企業との直接雇用を、区が支援します。

【対象】区内在住の40歳未満で失業中の方(23年3月に高校・大学等を卒業し、現在就業していない方も対象)。申し込み時に人材派遣会社が面接等を実施します。

【問合せ】消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎分館2階) ☎(5273)3925へ。



### 高校・大学等の受験料 学習塾等の受講料の貸し付け

扶養人数	年間総収入
1人	260万円
2人	320万円
3人	380万円
4人	440万円
5人	500万円

※賃貸住宅にお住まいの方は年額84万円(月額7万円)を限度に家賃支払額をご本人の収入額から減額します。

※連帯保証人1名が必要です。  
【問合せ】区社会福祉協議会(大久保3-1-1) ☎(529)3250へ。

▼世帯の生計中心者で収入が基準(左表)以下、▼預貯金等資産の保有額が600万円以下、▼現在の住まいのほか土地・建物を所有していない、▼都内に引き続き1年以上在住、▼生活保護を受けていない、▼暴力団の構成員でない

【対象】次のすべてに該当する方  
中学3年生・高校3年生の保護者の方を対象に、高校・大学等の受験料、学習塾等の受講料の貸し付け(いずれも無利子)などの相談をお受けしています。高校・大学等に入学した場合は、返済が免除されます。

### 区民の声委員会

#### 区政に関する苦情をお聞きします

区民の声委員会は、区民の方などから寄せられた区政に関する苦情を、3人の委員が第三者的な立場から公正・中立に処理する機関です。中立性やプライバシーの保護には、特に配慮しています。安心してご相談ください。  
【問合せ】区民の声委員会(第1分庁舎2階) ☎(5273)3508へ。  
★申し立てができる方  
個人・法人・その他の団体で、区の関係の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方  
★申し立て方法  
苦情申立書(区民の声委員会に備えてあるほか、新宿区ホームページから取り出せます)に必要事項を記入し、同委員会へ提出してください。その際、委員との面談日時をお知らせします。

※ほかの苦情処理制度が利用できる場合や一定期間を経過している事項は、申し立てができない場合があります。  
★受付日時  
月～金曜日午前9時～12時・午後1時～5時(祝日等を除く)  
22年度の苦情申し立て等の処理状況  
苦情申し立て等は80件でした(下表)。  
●苦情申立書による申し立て  
「住宅改修の相談で、再建築ができない土地と言われた。納得がいかないのので、建て替えの可能性を再検討してほしい」等(9件)でした。  
※22年度の運営状況報告書は、区民の声委員会・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

苦情申立書による申し立て		9件
結果通知を送付	勧告・意見表明をしたもの	0件
	苦情申し立ての趣旨に沿ったもの	3件
	行政への要望があったもの	5件
	行政に不備がなかったもの	1件
取り下げられたもの		0件
調査継続		0件
電話・来所による苦情・相談等		46件
区民の声委員会の所管外のもの		25件
計		80件

### 新宿の魅力発見 ◆商店街探訪 ②



産業振興や地域の安全・安心を支えるなど、コミュニティの核となる商店街の取り組みを、シリーズで紹介しています(10回予定)。  
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(334)0701へ。

#### まちを彩る江戸野菜「内藤とうがらし」

オフィス街と住宅街、両方の顔を持つ四谷。新宿通りに面する四谷二丁目発展会には、さまざまな業種や特色のお店が並びます。都心の大通りに面することから自転車の通行も多く、商店街では7年前から自転車のタイヤ用の電動空気ポンプを2台設置し、無料で自由に利用できるようにしています。四谷二丁目発展会では、地域の小・中学校とともに、「四谷ピカピカの日」などの美化活動や「四谷花いっぱい運動」にも取り組んでいます。毎年5月の「土と苗のサービスデー」では、ミニトマトやナスなどのほか、「内藤とうがらし」の苗も配布しています。

内藤とうがらしは、江戸時代、現在の新宿御苑一帯にあった高遠藩内藤家の屋敷で栽培されていたことに由来します。東京商工会議所新宿支部と四谷地域商店街活性化委員

会が昨年作成した「よつや探訪まっぶ」でも、四谷で江戸野菜の内藤とうがらしを復活させる取り組みを紹介しています。昨年10月に開催した四谷大好き祭り(主催・四谷地区商店会連合会)では、地域の方が自宅や店先で栽培・収穫した内藤とうがらしを加工し、その場で好みに合わせて調合する昔ながらの方法で、「七色とうがらし」を販売しました。

江戸の昔、辺りを真っ赤に染めたという内藤とうがらしは、今も四谷のまちに彩りを添えています。



◀商店街に設置している自転車の電動空気ポンプ



▶土と苗のサービスデー